# 令和６年度第４回青梅市地域共生社会推進会議

# 議　事　要　旨

１　開催日時

令和７年１月１７日（金）　１４：００～１５：２５

２　開催場所

議会棟３階大会議室

３　出席者（委員９名）

（委員）

山下会長、杉田副会長、宮口委員、林委員、三ツ木委員、本橋委員、鳥居塚委員、平原委員、栗原委員

（欠席）

江成委員

（事務局）

杉山健康福祉部長、青木こども家庭部長、野村企画政策課長、河村交通政策課長、梶防災課長、小井戸市民活動推進課長、茂木地域福祉課長、山崎介護保険課長、斎藤障がい者福祉課長、小林健康課長、江川健康福祉部主幹、濱野子育て応援課長、中村こども家庭センター所長、福島住宅課長、山田学務課長、遠藤社会福祉協議会地域係長、飛沢介護保険課認定係長、内藤高齢者支援課包括支援係長、小沼高齢者支援課主査、滝沢高齢者支援課いきいき高齢者係長、宮崎障がい者福祉課庶務係長、吉野障がい者福祉課相談支援係長、藤原地域福祉課福祉政策担当主査、内山地域福祉課福祉政策担当主査

４　次第

１　開会

２　あいさつ

３　報告事項

(1)　第３回地域共生社会推進会議議事要旨について【資料①】

事務局より資料①にもとづき説明を行った。

(2)　青梅市地域共生社会推進審議会について【資料②】

事務局より資料②にもとづき説明を行った。

| | |
|---|---|
| 会長 | 説明ありがとうございました。審議会条例の報告があったが、名称だけでなく、中身についても精査されている。およそ７０人ほどの大勢が一同に集まって審議することが難しいため、このような形態になったという説明であった。何か御意見があれば発言をお願いしたい。 |
| 委員 | 前回の会議においても、共生といった言葉をどこかに残したいと発言していたことから、最終的にこのような名称になってよかったと感じている。 |
| 委員 | 私も「共生」という言葉を残してほしいと発言した一人であるが、その理由は、市民にとってもわかりやすいと思ってのことだ。仮に、「社会福祉審議会」となる |

| | |
|---|---|
| | と、周りには社会福祉協議会など「社会福祉」と付く名称は様々あり、中身についてもわかりづらい。共生社会を推進していくにあたり、「共生」という言葉が入れば市民に向けてもわかりやすく喜ばしいことだ。 |
| 副会長 | 社会福祉審議会を立ち上げようとした際の根拠とするところと、現在の要綱との違いをもう一度御説明いただきたい。 |
| 事務局 | 改めて御説明させていただきたい。現在の地域共生社会推進会議については、地域福祉計画、重層的支援体制整備事業実施計画、再犯防止推進計画の３本の計画をメインに協議する会議体という位置付けとしている。<br>令和４年度末から本格的に設置に向けた検討が進み、令和５年度に設置となった。審議会の条例化に向けた検討も行ってきたが、時間の制約があり要綱での設置にとどめた経緯がある。一方、介護やこどもに関する会議体については、地方自治法にもとづく市長の諮問答申機関としての位置付けとなっている。<br>前大橋会長からは、福祉の上位計画である地域福祉計画を策定するに当たり、要綱設置である当会議体について、社会福祉審議会の整備の必要性について御指摘があった。<br>しかし、条例設置に先立ち要綱設置を行い、まずは計画を作成し、その後で審議会や次期計画の見直しや策定の準備を進めていくことになった。<br>既述のとおり、社会福祉審議会は福祉全般について審議する機関であり、高齢者、障がい者、こどもなど様々な福祉について議論できる場である。自治体によっては計画以外の事項も審議しているところもあるが、この設置は義務ではなく、地方自治法にもとづく正式な諮問機関とするところであり、社会福祉法にもとづく社会福祉審議会の位置付けではない。 |
| 副会長 | 説明を受け、この会議体で行われた審議内容が引き継がれることには肯定的な面があると理解した。その上で、以前から述べているとおり、前回の案では「こども」や「若者」といった名称が含まれていないため、内容において彼らに配慮したものであるようにしていただきたいと思っている。 |
| 会長 | こどもや若者に関しても、生きづらさや引きこもり等の問題に配慮し、その視点を含めてきちんと対応していただけるようお願いしたい。 |
| 事務局 | こども・若者部会の名称について検討する過程で、こども計画の策定・評価なども考慮し「こども・若者」を含める案もあったが、家庭のことを含めるために様々な案を検討した結果、最終的に「こども・子育て会議」という名称に決定した。なお、条例の改定により名称が「子育て会議」に変更されても、若者もこの事業の対象に含まれていることを強調しておきたい。 |
| 会長 | 若者に関しては「こども・子育て会議」で対応していくとのこと。名称には含まれていないが、若者もきちんと対象に含めた対応をお願いしたい。以上でよろしければ、この議題については終わりといたしたい。 |

(3) 地域住民座談会実施報告について【資料③】

事務局より資料③にもとづき説明を行った。

| | |
|---|---|
| 会長 | ありがとうございました。地域住民座談会に参加しての御感想や御意見等があればお願いしたい。 |
| 委員 | 私は参加人数が最も多い場所に参加でき、意見を持つ方々が沢山おり、意見をま |

| | |
|---|---|
| | とめあげるのは難しいと感じた。また、若者の意見を取り入れたいという声や地域の活性化についての議論も行われた。最近移住してきた人や昔から住む人の話を聞く中で、歴史のある地域ならではの多様な意見があり、興味深い話し合いができたと感じた。 |
| 委員 | ２か所で行われた座談会に参加したが、地元への愛着を持つ多くの参加者からの発言を通じて、地域愛を強く感じた。また、様々な意見を聞く中で、多くの人が交通手段に困っているという印象を受けた。困りごととして市民が抱える具体的な課題を感じたため、少しでも改善されればと期待している。 |
| 会長 | １月１５日号の広報にバスやタクシー代の補助についての記事があったが、最も困っている成木・小曾木・御岳地区は対象外だった。先日、青梅市社会福祉協議会の広報委員会において成木の会長から、市役所までの往復タクシー代が６，０００円ほどかかり、交通手段がなくて非常に困っているとの話を聞いた。コンビニもなく、生活に不便を感じているとのことだった。 |
| 委員 | 自治会連合会においても、ガソリン代など交通手段に対する意見を市に要望を行った。<br>座談会には多くの人が集まることを期待していたが、実際には９名のみの参加であった。ＰＲが不足していたのではないかと感じている。最低でも２０人から３０人は参加してほしかった。参加者は女性が多く、話の内容はしっかりしていたので安心した。座談会を行うことには意義があるが、もっと参加者を増やす必要がある。ただ開催したという実績だけでは意味がない。 |
| 会長 | 次年度に向けての意見ということでもあるのだろう。 |
| 委員 | 自己紹介の後に進行役を経て、発表者による意見交換会を行った。テーマを「①地域の自慢できるところ」と「②地域の絆を強くする方法をできるところから始めよう」に設定したことで、意見が非常に出しやすく、事務局の着想が的確だったと感じた。参加者の意見や感想からも、多くの前向きな意見が出され、自分のやりたいことやできることが明確になり、どんどん行動したいという意欲が見られた。この座談会は、少しずつ行動を起こせば成果が出ることを印象付けるものとなった。 |
| 会長 | 先日、青梅市長と話した際に、小曾木地区の防災訓練について伺った。日中に地域にいるのが中学生だけなので、その中学生たちが防災訓練の中心メンバーとして活動しているとのことだった。中学生が中心となった防災訓練は、地元に根ざした効果的な活動だと感じている。私たちが議論している地域福祉計画の中でも、人命を守ることが重要であり、その一環として中学生が参加していることは非常に意義がある。また、今井や新町の自治会活動にも中学生ボランティアが多く参加しており、盆踊りや運動会などでも積極的に関与している。こうした活動が将来的に地元を支える人材として育っていくのではないかと感じている。各地で中学生をうまく取り入れ始めていると実感している。 |
| 副会長 | 社会福祉協議会の方々による優れたコーディネートのおかげで、スムーズに進行し、皆で話しやすかったと感じた。 |

(4) 青梅市重層的支援体制整備事業実施委託にかかるプロポーザルの審査結果について【資料④】
事務局より資料④にもとづき説明を行った。

| | |
|---|---|
| 会長 | 本来、市内１１地区に地域福祉コーディネーターを配置していただく前提であったが、一般社団法人うぇるびーはすべての地区を担当するわけではないため、他の地区は別途調整が必要となる。うぇるびーは４地区を担当することになっているが、その具体的な区分けについて伺いたい。また、青梅市社会福祉協議会は把握しているが、うぇるびーという団体についても説明していただけるとありがたい。 |
| 事務局 | 補足の説明をさせていただきたい。うぇるびーの４地区とは、現在はまだ受託候補者という段階で、社会福祉協議会を含めて４月からの委託契約に向けて交渉を進めていく予定である。具体的な担当地区については未公表ではあるが、南の方向であるとだけ申し添えたい。うぇるびーは、友田地区を本拠地とした障がい者向けのグループホームや介護関連の事業も手掛けている事業者である。<br>地域福祉コーディネーターによる活動が委託事業のメインではあるが、皆さんのお手元にある地域福祉総合計画の１５ページに重層的支援体制整備事業実施計画が記載されており、右側に社会福祉法にもとづく事業の内容として、①から⑥までを掲げているので御覧いただきたい。<br>①包括的相談支援事業として、１１か所の市民センターに地域コーディネーターを配置し、身近な相談窓口を設けていく。②参加支援事業として、地域福祉コーディネーターが中心となり地域の社会資源などを活用して社会との繋がりに向けた支援を行っていくものである。③地域づくり事業については、地域の交流できる場や居場所の設置・整備を行うとともに様々なネットワークの構築、支援ニーズのマッチング等によって、コーディネート等を行う業務となっている。その他、④アウトリーチや⑤多機関共同事業⑥支援プランの作成等が委託事業としてお願いする内容となっている。 |
| 会長 | 実際は地域福祉コーディネーターとしての業務が中心ではあるが、地域福祉総合計画１５ページ記載の内容を全部やるということで理解した。よろしいか。 |
| 事務局 | はい。 |
| 委員 | 昨年度の話し合いでは、１１か所の全てのセンターに地域福祉コーディネーターを配置するという話ではなかったか。現在、地域福祉コーディネーターは何人いるのか。 |
| 事務局 | こちらについても記載のとおり、①のところで計画上は１１か所の市民センターに福祉総合相談窓口を設置し地域コーディネーターを配置するとある。文面通りでは、１１の市民センターに常設で１１人を配置することを想定し、当初の計画でそういった話もあった。しかしながら、今年度業務委託させていただいている社会福祉協議会において、現状での地域コーディネーターは６人となっている。各支援センターを巡回し、常設ではなく不定期であるが、相談会を設けており、「ふらっと相談室しゃベルーム」という愛称で概ね２時間程度ずつ、各市民センターにおいて開催するという形で対応している状況だ。 |
| 委員 | 足りない部分については、今後１１か所全部に揃うよう配置していくということか。 |
| 事務局 | 理想的には１１人を配置したいが、現在それは難しく、４月以降の提案を受けた中での社会福祉協議会の６人とうぇるびーの２、３人を考慮すると、今後も１１人 |

| | |
|---|---|
| | を配置することはできないという状況だ。 |
| 委員 | 昨年の地域共生社会推進会議において、当時の会長のもとでの話し合いでは、全てのセンターに地域福祉コーディネーターを配置するということでまとまっていた。しかし、現在ではその６名の配置も不確かであり、一般の業務窓口との兼ね合いもあり特別なスペースを設けるわけにもいかず、居場所がないといった話まで聞く。このため、昨年合意した計画は進展どころか後退してしまっている状況だ。 |
| 事務局 | 御指摘のとおり、青梅市には１１支会があり、身近な相談窓口として市民センターへの設置がふさわしいのではということから、各市民センターに地域福祉コーディネーターを配置することが適切だと考えていた。しかし、昨今の人材不足もあり、実際には全ての市民センターに配置することができていない。今後１１か所ある市民センターに相談窓口を設けるとしても、地域コーディネーターには参加支援事業や地域づくり事業、アウトリーチ等、地域に出ていって多様な活動を担ってもらう必要があるため、常時配置が難しい。あくまで相談窓口はその活動の一部であり、より適切な形を目指し進めていく考えだ。 |
| 委員 | 今の説明は理解したが、現時点で地域福祉コーディネーターが具体的にどのような活動をしているのか、どれくらいの時間を費やしているのかが明確に示されていない。実態的に地域福祉コーディネーターが何をやっていて、どれくらいの時間を使っているのか、活動内容について具体的に示す必要があるように思う。この点についてが先ほど委員も疑問視されていた部分であり、明確にしなければ、必要な配置人数等についても議論が具体性を欠いてしまうので、しっかりと検討を進める必要があると考える。 |
| 会長 | 委員の御指摘のとおり、具体的なサービス内容や活動計画をもう少し明確化していただきたい。予算が市民の税金で賄われている以上、適切な活動が求められる。現時点で直ちに具体的な内容を示すことは難しいかもしれないが、その方向で検討していただくよう要望したい。 |
| 委員 | １１か所の設置は単に相談窓口を作るだけでなく、高度な活動を行うものと理解していた。しかし話を聞く限りでは、相談の受付を待っているだけのようにも受け取れる。我々が議論した際には、市内を廻って話を聞くことが重要であるという認識だった。だからこそ、多くの仕事量をこなすために１１人の配置が必要だと理解していた。単なる相談窓口を設置し相談者がくるのを待つだけのものではないはずだ。現在の話では、１１人の配置すら難しく、何をどこまで実行するのかも不明確であるので、これまで我々が真剣に審議してきた内容が失われてしまうように感じる。その点について、もう一度見直していただきたい。 |
| 事務局 | 本日はあくまでもプロポーザルの御報告ではあるのだが、既に今年度から重層支援体制整備事業の本格実施ということで、委託業者である社会福祉協議会も地域コーディネーターを１１か所１１人の配置ではないにしろ、先述のアウトリーチ等も含めた活動を行っている。地域活動として、例えばゴミ屋敷問題などに対する伴走支援も行っているが、十分に御報告できていない部分もある。したがって、この会議体以前に庁内においても、そもそもの地域コーディネーターの存在や活動周知等がいまだ途上段階であるため、今後様々な場面で説明の機会を設けていきたいと考えている。<br>よろしければ本日、社会福祉協議会で地域コーディネーターを束ねていただいている担当者も出席されているので、実際に御説明いただければと思うがよろしい |

| | |
|---|---|
| | か。 |
| 社会福祉協議会 | 具体的な活動内容ということでは、御指摘のとおり、重層的支援体制整備事業において単なる相談員を配置すれば完成ということではない。相談を受けた後の活動についても考え、現在社会福祉協議会は６名体制であるが、２人ずつチームを組んで相談窓口に赴き対応いたしており、また相談内容に応じて直ぐに訪問させていただいたり、電話相談なども行っている。<br>今年度はごみ屋敷問題やネズミの大量発生など、どの部署が担当すべきか判断が難しい相談が多く寄せられている。近隣トラブルやＤＶなのではといった心配事に対しても、市民センターでの「しゃベルーム」で、ふらっと気軽に寄っておしゃべりや相談ができる環境を提供している。実際に、これまで相談する場所がなく、問題解決に向けた担当部署の手配が複雑であった案件でも、対応できる場ができたことで訪れる方も増えてきている。単に専門職に相談を繋ぐだけでなく、例えば生活福祉課と連携する場合などでも、相談者がひとりで行動するのではなく、希望があれば同行やサポートをしている。そのための資料収集や訪問等もあり、各相談員がその後の対応を考え行動できるよう、事務所にて統括できる拠点を持ち、２人体制を維持している。また地域活動として、地域サロンのサポートや活動メニューの提供を通じて様々な形で地域に出向き、社会福祉協議会固有の事業とも連携していくことで、地域福祉コーディネーターが関係機関との調整を希望されるようなケースにおいても、対象者を選ばずどのような内容の相談にも対応するように努めている。 |
| 会長 | 地域福祉コーディネーターが問題を拾っても、例えば、市役所内でどのようにそれを解決するのかという明確な仕組みが無ければ問題は解決しないのではないか。コーディネーターは問題を拾い、寄り添い、その先へ繋げることはできるが、具体的な解決策を実行するための体制が市役所内に整備されていなければ、物事は先に進まないのではないか。 |
| 委員 | 具体的な相談があった場合に、市役所でも解決のための体制を整え対応してもらうといった話もあったが、重要なのは、どういった相談が地域福祉コーディネーターに持ちかけられるのか、市役所へ行くべきか、市民センターに行くべきかのスタート地点が明確でない点だ。地域によってその判断基準や捉え方が異なることもあるので、市民がイメージしやすいように、「このような相談の場合はこのように対応する」といった具体例を示すことが重要だと考える。<br>総合計画の資料１５ページには６項目が掲載されているが、市民にとっては具体的に行われている事業やそのサービス内容がどういったものかイメージしにくいのではないか。例示があれば、もっと具体的でわかりやすいと感じたため、「このような問題は此処に相談できる」といった具体的な例を示すことで、市民が何処に相談すればいいのか判断しやすくなるのではないか。何を相談するか、何に困っているかが明確でない場合もあるが、相談先がわからないというケースも多い。これらをカバーするために、幾つかのケース事例を示し、市民に分かりやすく提示することが重要だと考える。スタート地点が明確でないと、問題解決のための一歩を踏み出すことすら困難になるのではないだろうか。 |
| | （会長が所要により途中退席し、議長は会長から副会長に交代した。） |
| 副会長 | この報告事項は、あくまでプロポーザルの審査報告といったことではあったが、 |

| | |
|---|---|
| | それをきっかけに何が大事なのかということを議論し事務局に伝えることができたことはとても意義があったと感じている。 |
| 委員 | 先述の話に関連しての質問だが、自身は今井地区に居住しており、今井市民センター長とも様々な話をしているが、まだ把握できていない部分も多い。具体的には、こういう場合はここに来て、このような相談については、この日程での相談窓口が利用できる、といった情報は市報などに掲載されているのか。 |
| 社会福祉協議会 | 市の広報では、毎月１日号に「ふらっと相談室しゃベルーム」について日程も含めて必ず広報に掲載されており、本日も広報を見て参加されたという方がいた。不定期だが、チラシの回覧配布も行っており、今井市民センターでも他の地区同様に御協力いただいている。今月は３１日の午前１０時に今井市民センター和室で相談会を開催予定であり、２名の地域福祉コーディネーターが伺う予定だ。チラシはセンターにも置いており、回覧もしている。また、市民センターを巡回している際に、センターを活用している体操教室や自主グループに参加されている方々との交流により、興味を持っていただき話ができる機会があるので、引き続きＰＲを進めていく。 |
| 副会長 | 説明を聞いて、より具体的にイメージすることができたのでありがたい。 |
| 委員 | 友田に住んでいるにも関わらず、うぇるびーについては初めて耳にした。現在の社会福祉協議会は既知の存在で、安定感があると感じているが、同じようにやってくれるかが不安だ。本当に同じぐらいのレベルで対応してもらえるのだろうか。 |
| 事務局 | 市としても、そういった体制を含めて提案を受けた事業者を内部で判断・審査し選定した結果であるので、実際にこれから地域コーディネーターの配置も協議し進めていく。当然、事業所として意欲的に提案をされているため、社会福祉協議会が築いてきた基準との整合性を図りつつ、地域ごとのサービス基準を維持し、さらに向上させていくことを目指している。事業者間での連携を図ることが重要であり、一方の事業者だけが不十分な状況や従来より劣る状況を防ぐべきと考えている。そのために、こういった不安の声や意見を共有し議論することがこの会議においても重要であり、ありがたく感謝しているところだ。 |
| 副会長 | 事業者が複数になったことで、横の連携を重視し、取組を共有し合いながらより良い関係構築を是非ともお願いしたい。プロポ―ザルの結果では、合計点が記載されており、事業の見積書のみならず、企画提案やプレゼンテーションも総合的に判断した結果であると信頼している。しかし、全国的には見積額が抑えられた事業者が採択される傾向があるのも事実だ。今回のケースとは異なるが、例えば若者や子どもにかかる事業に関して、塾であったり人材派遣会社など取組に実績のない、異なるジャンルの民間企業が採択され、現場が混乱する事例も聞こえてくる。こういったところ点も含め、３年間の実績をしっかりと見て、次の機会に繋げていただきたい、ということも僭越ながら申し上げたい。 |
| 委員 | 会議の在り方についての意見を述べたい。自身は長期総合計画の委員を２年間務め、１０年先の計画を策定するために様々議論を進めてきた。我々地域共生社会推進会議においては、２年目で結論が出て答申されているはずだ。しかし、先ほどの社会福祉協議会からの説明のように、後になって新たな情報が持ち込まれるのはいかがなものだろうか。この会議には多くの方々が参加しているので、その中できちんと議論すべきではないか。我々も忙しい中で多くの時間を割いており、市も多額の資金を投入しているため、この会議での話し合いを大切にしてほしいと願ってい |

| | |
|---|---|
| | る。 |
| 副会長 | 率直な御意見も含めてお話いただけることは、委員のお人柄もあるが、勝手ながらこれまでの会議で皆様と議論させていただき、信頼関係を築いてきた結果であると感じている。 |

## 5　その他

(1) 次年度の予定について

| | |
|---|---|
| 事務局 | 当会議は、本日をもって今年度最後の開催となる。昨年は計画の策定、今年度はその推進において、委員の皆様に真摯に御議論いただき、感謝申し上げる。皆様の多様な御意見や御提案は非常に貴重であり、心より御礼申し上げる。<br>来年度は「地域共生社会推進審議会」として再始動する予定で、委員構成については現行の各会議体の委員を加える方向で進めている。新年度に各会議体が開催され、審議会委員が決定した後に本審議会が開かれる見込みであり、第１回目の開催は５月頃を予定している。審議会委員として御協力いただく際には、改めて各所属団体を通じて推薦依頼を差し上げる予定。また、公募委員の皆様にも非常に御尽力いただいたが、新たな改選となるため、条例制定後の新たな公募については４月以降に広報を通じてお知らせしたいと考えている。委員の皆様には２年間にわたり熱心な御協議をいただき、改めて感謝申し上げるとともに、今後とも御協力のほどよろしくお願いします。 |
| 委員 | 再犯防止推進計画をこちらに入れてほしいということで、保護司会を代表して参加したが、定期総会でおそらく後任も決まるため、本日が最後となる。保護司というのは特殊な部門で、保護観察を受けた少年が社会にどう入っていけるかという形で、地域社会の支援が必要不可欠だという視点から地域福祉計画を見直していただけたことは、一歩前進したものと捉えている。皆さんの様々な御意見を伺ったことでとても勉強になったので、是非引き継ぎ、また地域団体の代表者として保護司会が指名された場合には再び委員を派遣できると思うので、よろしくお願いしたい。 |
| 副会長 | 保護司の仕事などについても改めて知ることができて大変良かった。 |
| 委員 | 本日は厳しい言葉で申し上げたが、素晴らしい仕組みができ、多くの予算も投入されたので、是非これを活用していただけるようお願いしたい。自治会では解決できない問題が多々あるので、そうした問題を青梅市に相談したいと考えているが、相談窓口の設置により、自治会が直接ではなく、自治会を経由して相談を受け付けられるような流れができれば非常に良い形になるのではないか。<br>１１人のコーディネーターが配置できるかは分からないが、可能な限り市民の方に寄り添い、青梅市にとって有益なものにしていただきたい。この素晴らしい制度に魂を込めて、本物の支援を提供していただきたいと考えている。 |
| 副会長 | 本日は皆様に熱心に御討議いただいた。今回のこの会議が最後となるが、１年目は大橋会長、２年目は山下会長のもとで率直な議論ができたことに感謝申し上げたい。この会議で委員の皆様と様々な意見交換のみならず、今年度は座談会などで直接住民の方々と話ができたことも、ありがたく幸せな経験だったと感じている。また機会があれば、御協力をよろしくお願いしたい。それではこれにて閉会とします。 |

以　上